

令和5年第4回太子町議会定例会（第505回町議会）会議録（第3日）

令和5年9月1日
午前10時開議

議 事 日 程

1 一般質問

本日の会議に付した事件

1 一般質問

会議に出席した議員

1 番	吉 田 智 子	2 番	山 本 順 久
3 番	玉 田 晶 久	4 番	桑 名 幸 夫
5 番	出 原 賢 治	6 番	森 田 哲 夫
8 番	中 薮 清 志	10 番	藤 澤 元之介
11 番	首 藤 佳 隆	12 番	北 川 嘉 明
13 番	中 島 貞 次	14 番	清 原 良 典
15 番	松 浦 崇 志		

会議に欠席した議員

7 番	玉 田 正 典	9 番	堀 卓 史
-----	---------	-----	-------

会議に出席した事務局職員

局 長	田 中 秀 彦	書 記	蛭 井 のり子
書 記	竹 田 早 紀		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	沖 汐 守 彦	副 町 長	榮 藤 雅 雄
教 育 長	糸 井 香代子	総 務 部 長	森 田 好 紀
生活福祉部長	嶋 津 一 弥	経 済 建 設 部 長	松 谷 真 利
教 育 次 長	森 文 彰	財 政 課 長	佐々木 信 人

（開議 午前10時00分）

○議長（松浦崇志） 皆さん、おはようございます。

令和5年第4回太子町議会定例会第3日目におそろいで御出席いただきありがとうございます。

なお、本日は、玉田正典議員、堀卓史議員が体調不良のため欠席される旨の届けがありました。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していますので、ただいまから令和5年第4回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（松浦崇志） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、順番に発言を許します。

まず、中薮清志議員。

○中薮清志議員 皆さん、おはようございます。

8 番日本維新の会中薮清志、通告に従いまして一般質問のほうを行わせていただきます。

脱炭素社会に向けた町の取り組みはということで質問をいたします。

脱炭素への取り組みとしまして、先日、兵庫県と14市町が実施予定であるグリーンボンド（個人でも買える環境債）について、メディア報道に太子町の名前が記載されていなかったため、確認をいたします。

(1)町として今後脱炭素への取り組んでいく内容としましてはどういったものがあるのか。また、方針についてをお願いいたします。

(2)今回、県が取り組むグリーンボンドの内容と、またそれに関する太子町の関わり方はどのような形なのか。2点、まず確認いたします。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 私のほうから、(1)につきまして答弁させていただきます。町としての脱炭素への取り組み方針を確認することについてでございます。

太子町におきましては、太子町公共施設地球温暖化防止実行計画書、これを策定いたしまして、これまで2回の改訂を行いながら、町施設等の電気使用量あるいは軽油使用量の抑制、太陽光パネルの設置など、温室効果ガスへの対策を進めてまいりました。

今後、国の目指します2050年までに温室効果ガスの排出実質ゼロ、カーボンニュートラルが実現できるよう、町の施設だけではなく、官民間わず、町区域レベルでの環境施策を推進するための新たな地球温暖化防止実行計画、この策定に着手しているところでございます。

この地球温暖化防止実行計画（区域施策編）でございますけれども、産業部門、業務部門、家庭部門、運輸部門、廃棄物分野、こういった分野において、それぞれにつきましてCO<sub>2</sub>排出量削減率を乗じまして、全体といたしまして兵庫県の削減目標値48%の削減を目指す内容で現在策定中でございます。これから具体的な施策の計画を、5カ年計画をつくっていくわけですが、この地球温暖化防止実行計画を策定後に具体的な施策を考えていきたいと思っております。

まだこれから確定していくわけでございますけれども、今考えられる施策といたしましては、プラグインハイブリッド車とか電気自動車などの低公害車の普及促進、それから公共交通機関の利用促進、民間住宅での太陽光パネルの設置の促進、あるいは公共施設における太陽光パネルのさらなる設置、それから食品ロスの削減、資源ごみのリサイクルの推進等を考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 財政課長。

○財政課長（佐々木信人） 私からは、(2)県が取り組むグリーンボンドの内容と太子町の関わり方についてお答えします。

このたび発売されましたグリーンボンドは、電気自動車の購入や照明のLED化など、環境問題の解決に資する事業の財源を調達するため、ひょうごグリーン県民債という名称で、県と14の参加市町が共同で発行する地方債、金額は20億円でございます。これまで県や政令市が発行しております法人投資家向けの債権と異なりまして、初めて個人向けにも発売されるというものでございます。広く資金を集め、地域のグリーン化への機運の醸成を図ることが期待できます。

本町では、低金利の公的資金を活用することとしまして、今般のひょうごグリーン県民債には参加していませんが、SDGsや脱炭素化に対する町の取り組み方針や住民の機運醸成、また金利、手数料など、資金の調達コスト面などを勘案しながら、新たな資金調達方法として今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 先ほどの説明で、生活福祉部長の説明のほうにあったのですけれども、策定をしてから今後具体的にという形だったので、最初は具体策もないのに策定するのかなと思ってちょっと心配になったのですけれども、その中でいろいろな方法、こういったことが考えられるということで、ハイブリッド車ですとか電気自動車、また太陽光パネルの設置などいろいろと考えているのだということだったので、そういったことをいろいろ考えられる中でも他市町はグリーンボンドの個人向けのほうに参画するけれども、太子町が今回参画されていなかったというのは、経緯としては、先ほどの低金利のほうをやるということを決めていたからなのか。それとも、タイムスケジュール的なところで間に合っていないのかどういった形なのでしょう。

○議長（松浦崇志） 財政課長。

○財政課長（佐々木信人） このたび参加することにつきまして、兵庫県から今年の1月、12月から1月にかけてだったのですが、参加意向調査というものがございました。その時点では発行条件などは県から試算を示されておりましたものの、手数料など不明瞭な部分が結構ございました。

また、予算の編成過程におきまして、当町では脱炭素への取り組みとしまして照明のLED化の事業がございますが、そちらにつきましては、政府保証のある借入金、具体的には地方公共団体金融機構というところが低金利で貸付を行っておりますので、そちらの資金区分を要望する予定としております。これを要望することにつきましては、グリーンボンドをもし活用することになりますと、予算上も債務負担行為の設定であったりとか、そういった通常の予算とは違う手続を踏む必要がございましたので、方針としましては、今年の1月に検討した結果で参加を見送ったという状況でございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 分かりました。

ただ、通常の生活をしている中で、他市町がこういった新しい取り組みをしているよということがああいふふうな形でメディア等に報道されますと、どうしてもそこで太子町の名前が載っていない——他市町との比較というだけではどうかとは思っているのですけれども——やはりそこに参画していないということによって、心配されてお問合せをいただくこともありますし、実際に僕も見ていると何でかなというのを最初に思ったぐらいですので、またそういった面でもPR、またメディアも上手に使ってもらいたいというふうには思っております。

その上で、今回の環境でということなのではございますけれども、そういったPRも含めてなのですが、そういったことも含めて、環境への取り組みはしっかり考えているよということで思っていてよいのかどうか、確認させていただきます。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） このゼロカーボンニュートラルに向けましては、国の計画、そして県の計画、全自治体が目標値に向かって邁進するよということで、全自治体に取り組んでいる事業でございますので、本町におきましても、国の目標あるいは県の目標を参考にいたしまして、一刻も早く太子町の地球温暖化防止実行計画を完成させまして、目標値に向けて事業を進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 財政課長。

○財政課長（佐々木信人） 議員仰せのとおり、資金の調達方法としまして、それ以外にも、町としての脱炭素への取り組み、資金調達を通じてPRをしていくということについても重要なものと考えておりますので、今後十分に検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 今、部長のほうからも、国や県がそういった形で脱炭素、カーボンニュートラルというところの計画も立てて、太子町でもしっかりとそこをやっていかなければならない、早めにやっていくということで考えているのだということを答弁されたのですが、本当に今後は環境について——既にもう国自体も力を入れてますが——さらに環境について国も予算をかけてくるのではないかというふうに思っておりますので、町単独で、町としても、環境関係の事業に——先ほども低金利のものがあるというふうな話だったのですけれども——単独事業としてやっていく、補助金等とか基金、また債権をしっかりと活用しまして、単費での負担を極力減らして事業などするように研究や連携をしていく必要がさらに強まってくるかと思ひますし、その取り組みをしていかないと、やはり財源不足だったりとか、何かやりたいけれども、財源というところがやっぱりネックになってくるかと思ひますので、そういった連携ですとか研究をしっかりとやるべきだと思うのですが、それは引き続きまた考えてやっていくということで認識してよろしいでしょうか。

○議長（松浦崇志） 町長。

○町長（沖汐守彦） 議員御指摘のように、この脱炭素あるいはデジタル化等、本当にこれからの社会を見据えたときに、これをなくして進むということはまずあり得ないし、この脱炭素、環境問題あるいはデジタル化等を進めなければ、町はもう破綻するということでしょうか、衰退するということでしょうか、それはもう間違いないと認識をしておりますので、現在、町の行政改革でいろんな、これまでの懸案事項を含めて、全ての事案を点検しておりますので、今後、町の基本計画、令和7年度から後期計画に入りますので、それに向けまして、5年、6年度で、改めて、このデジタル、脱炭素も含めまして、環境問題に力を入れて、計画を策定し、進めていきたいと考えております。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 太子町だけの課題ではなく、国どころか、全世界での課題になってくるかとは思ひます、環境問題に関しましては。その中でも、太子町、また個人個人がしっかりと対応できるような指針、PR、方針を打ち出して、取り組みのほうを進めてもらいたいというふうに思ひますし、それについてはいろいろとお互い知恵を出しながら進めていきたいというふうに考えます。

続きまして、2番の質問のほうに移らせていただきます。住民参加型の町政を目指すにはというタイトルでございます。

神戸市では、住民の声を聞くために、市民ネットモニターの募集をかけて、アンケートを取るなどして意見を聞いているということを聞いてます。チラシにQRコードを記載し、1回目のアンケートの返信で神戸の特産品を、年間6回のアンケートの返信で1,000円分のデジタル商品券を進呈するなど取り組みを行われているようです。

太子町でも、第6次太子町総合計画や第4次太子町男女共同参画プランの策定についてアンケートを封書で実施していると思うので、確認いたします。

(1)アンケートを取る案件はどのようなものがあるのか。また、人数など基準はあるのか。

(2)直近で実施したアンケートの回収率はどれぐらいのものなのか。

(3)その案件によってはインターネットで行うなど考えられないのか。封書でなくということですね。インターネットで行うことなど考えられないのか。また、回収率や参加率を上げるために、神戸市のような取り組みを考えられないのか。この3点を確認いたします。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 答弁させていただきます。

アンケート調査は、各種計画を策定するに当たり、住民の意見、要望等を把握する手段として非常に重要な手段であると考えております。今年度においては、大規模なものとしましては、総合計画、男女共同参画プラン、地域公共交通計画、子ども・子育て支援事業計画の策定についてアンケート調査を実施しております。

調査対象の人数でございますが、総合計画及び男女共同参画プランにつきましては3,000人、地域公共交通計画につきましては1,750人、子ども・子育て支援事業計画につきましては2,000人でございます。アンケートの人数につきましては、国からも相対誤差や信頼係数等を勘案した統計的手法が示されておりますので、それらを参考としながら、信頼できるアンケートの結果が得られるよう、調査対象を決定しております。

次に、(2)でございます。アンケートの回収率でございますが、ここ数年の実績で大規模なものとしましては、おおむね40%から50%で推移しており、例えば前回平成30年8月の総合計画でのアンケートにつきましては45.2%、令和3年10月、地域福祉計画では50.3%でございました。

次に、(3)。まず、インターネットによるアンケート調査でございますが、高齢者等でパソコンやスマートフォンの操作が不慣れな方、情報端末をお持ちでない方もおられ、現行の回収率は一般的に有効とされている40%から50%あたりを推移していることから、書面でのアンケート調査を実施しております。

議員仰せのとおり、今後については、従前の方法での回収率が低下する可能性も視野に入れ、実施するアンケートの回収率や費用対効果を検証しながら、システムの構築及びインターネット回収により、効率的に集計する手法等も研究してまいりたいと考えております。

また、回収率の低下により、神戸市の事例も検討する必要がありますが、当町においては、回答しやすいフォーマットにすることで回答する方の負担軽減やアンケートの必要性への理解を求め、回収率の向上に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 何点か再度確認させていただきます。

まず40%から50%で推移している回収率ということなのですが、町として、データとしては、それでデータの裏づけになる数字は回収できているというふうに認定されるのかもしれませんが、町の方針としては、実際その数字ということに対しては納得というか満足されているかどうか、そこについてはどうでしょうか。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） アンケートの回収率につきましては、より高い数値が出るほうが正確な情報となることは十分認識しておるところでございますけれども、実際に町としましても、アンケートを送らせていただく上で、50%前後の回収率が見込めるというような予想の下で発送数を出させていただいてるところでございます。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 封書についてなのですが、封書での回収率が40%から50%ということ

で、正直僕が思ったより皆さん返信してくれてらっしゃるのだなというふうに感じました。やっぱり、それは太子町を思う気持ちとか、そういったところが強いというか、そういうアンケートに答えることで、よりよいまちになればいいなあというふうに皆さん思っただけてるのだろうなあというふうに感じるころではあるのですけれども。ただ、残り、やっぱり半数、もしくは半数以上の方は手元に届いても御返信なかなかいただけてないということなのですから、考えられますのは、やはり封書が届いた側としましては、ちょっと面倒くさいのかなあとか、逆に、「何で自分が」とか、いきなり届きますので、「何かちょっと怖いなあ」というところなんかも、特にこういう時代ですので、太子町の封筒では届いておりますが、何か気になるころもあったりとかするのじゃないかなあというふうには思います。町を思う気持ちで御返信いただいているというころではあるのですけれども、それでもなかなか難しい、それだけではなかなか難しい時代に差し加かってきているのかなあというころで、そういう意味も含めて、神戸市は既にそういった取り組みとかをやっているのかなあというふうにも感じるのですが、太子町では、今後は分からないけれども、今のところ検討していないというころなのですから、そういった考えについては、先々そういったときにはやっていかなければならないのかなあとか、本来の目的は返信していただくということです、何かそういったころがあったとしても、やっていくべきだというふうに思われているのかを再度確認させていただきます。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 神戸市がやられているやり方というのは、特産品、商品券等を配布するという、町が何かお願いしたときに何らかの報酬的なところを必要とするという考え方があると思うのですけれども、太子町はまだ住民の方が参画と協働の中でいろいろと協力いただいている中で動いているというころが非常にありがたいころだと考えております。神戸市みたいな大きなところになりますと、そういう形で住民間のつながり等が希薄化しているころもあるかもしれないけれども、太子町においては、住民のほうで「住みやすいまちにしたい」、または町に愛着を持たれてる方というのも多くおられるころから、今の現状のやり方、書面で提出いただく場合とインターネットでも登録いただける場合等の回収方法についてはいろいろと検討の余地はあると思うのですけれども、実際に報酬的なものを出して実施するということはなかなか——いろんなところへの波及もございますので——難しいころかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 分かりました。

他市町のことをここで言うのもあれなので、先ほどの話は参考程度にということで話できればと思いますが、そういった取り組みを実際やってらっしゃるところ、要因とか、原因とか、内容的にはちょっとそこまで深くは分からないのですけれども、各市町でもそういった取り組みをやっているということだけは認識だけはしていただきたいなというふうに思います。

また、これから必ず——あまり必ずというのはあれなのかもしれないのですけれども——職員数とか減ってくるかと思えます。役場の職員数とか減ってくるかと思われる中で、今のインターネットでの回収というのもそうなのですから、実際にこの業務をなどと具体的にこの場で言うことはできないのですけれども、このアンケートの取り方1つをとっても、先ほど町長もおっしゃられてましたけれども、DXを推進しまして、ITとかAI、今でしたらAIなんかでできることは任せて、効率化をやはり進めていかなければ住民のサービスの向上は望めませんし、役場の機能や住民サービスの低下は免れないのではないかなというふうに思うのですけれども、話が少

し大きくなっちゃいますけれども、こういったことも含めてのアンケート調査一つ、そういった小さなことから含めても、行政のＤＸ化について、やっていかなければならないのじゃないかなあというふうに思うのですが、そのあたりはどうお考えですか。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） ＤＸについては、今太子町にとりましても重要な課題として認識しておるところでございます。今回のインターネットでの回答につきましては、まだ高齢の方、またはスマートフォン自体に慣れておられない方とかございますので、そういう方につきましてはなかなか使える状態になっていないというようなところもありまして、ネットでの回答ができる方と書面での回答ができる方という方がおられると思うので、できるだけ皆さんが回答しやすい方法というのは検討していく必要があると思います。特にＤＸの推進につきましては、町としても重要な課題として考えていくことが必要であるというふうには思っております。その中で、今の電子による窓口、電子申請等の窓口についても今後幅広く進めていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 本当に全てが全ての方に——今でいくとまだ回答いただくのは難しいというところはあるかもしれませんが、先ほども数点ありましたが、アンケートの内容で、もし回答していただきやすいような世代ですとか、そういったものが分かるようでしたら、そういった方々にはそういった方法を取っていく。そうすることで少しでも経費の削減につながるのであれば、行政改革のほうでそういったところもしっかりと検討しながら進めていっていただきたいというふうに思います。

また、ＤＸの推進について、先ほど少し言っていたのですけれども、今利活用について検討しているというのは十分理解もしておりますが、他市町のように、実際に実用化してますよですとか、今検討中ですよというところの——そこも先ほどもありましたが——ちょっとＰＲ的なところが不足しているのかなあというところも若干感じるころではあるのです。例えば、ここ最近でいくと、相生市なんかでしたらメディアで新聞とかに報道で出てるのですが、これこういうのできひんのかなあみたいな話を確認しますと、実際にもううちでは一回検討してるのですとかという返事だったりとか、こういったこともやった上で別のシステムを導入しようとしてますとかという話を聞いたりもするのですけれども、やはりそこがちょっと見えてきていないというか、「あ、そうだったのだ」というのをその場で確認しないと分からないこととかも結構ありますので、そういったところで実際に——例えば今日も新聞に載って、新聞の話ばかりして申し訳ないのですけれども——ＬＩＮＥを使ってパブリックコメントも取れるような形のものを導入していこうとしているみたいなことが今日掲載されておりましたが、じゃあ実際に太子町もそういうＳＮＳの発信で——実際に僕も登録していますが、太子町でそういった公式のＳＮＳアカウント等もありますので、だったらそういったのを使うこと、活用することも、情報発信だけではなくて、取り込むということでも活用できるのであれば、その辺も含めて、新しい技術とか新しい取り組みというのをどんどん検討していくべきかなあというふうに思います。そういった中でも、またそういった取り組みをやったことをしっかりとＰＲしていく、報告していくというのが重要になってくるのではないかと思いますのですけれども、そういう新しい取り組みですとか、そういったことを取り入れて、やっていますよということについてのＰＲなどはどう考えているのか。ちょっと、すいません、ずれちゃったのですけれども。

○議長（松浦崇志） 町長。

○町長（沖汐守彦） 新しいことが全てよいということではないと思うし、大事なものは大事なものととして継続もし、改善すべきものは改善をしながら、そして新しいものでデジタルとかそういう効果的、効率的なものは大いに取り入れるということはもう議員御指摘のとおりであろうと思います。

今、行政改革の中でいろんな取り組みの検証、そして今後の方針をしております。先日もまちづくりの集いということで、校区単位でさせていただきましたけれども、その内容につきましても今後「広報たいし」でPRさせていただきますし、今後、今年の行政改革の総括、その中にも今言われましたような町の施設をインターネットで予約ができる、いろんな取り組みの方針も出していきますので、またPRについても大いに——議員御指摘のような有効な、町民に分かりやすく、そして具体的な内容を提案もさせていただきたいと思いますので、今日の御意見を踏まえまして、行政改革の総括で検討させていただけたらと思っております。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 今回のこの質問に関しましては、アンケートの方針ということで、やり方なんかの話なのですが、その中でアンケートの取り方から派生しまして、DX等々いろいろ、インターネットを使ったアンケートの取り方とかはどうなのか、またそういったところでの話なのですが、最後に、太子町は少ない人数で、これも先ほどの町長の答弁にもありましたが、まちづくりの集いの中でもちよろっとお話もありましたが、少ない職員数で町を運営していますので、選択と集中で、やはりそういったIT技術、またAIで少しでも職員の負担を減らして、また違う事業に力を入れられる、そういうふうな形での1つとしてこのアンケートの取り方を検討してはどうかという形で質問させていただいておりますが、そういった機械といいますかIT系を使って対応して、できることは対応し、また詳細な相談や寄り添うことが必要な方に対しましてはしっかりと職員が対応できるような形をつくっていく、そうすることで今後の行政といいますか自治体の在り方が問われてくる、またそういったモデルになれるまちであり、チャンスだというふうな形だと思う次第なのですが、町長でも結構です、部長でも結構ですが、そのあたりはどのような形と思われますか。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 町のDXの取り組みとしましても、自治体システムの標準化のほうが今後行われる中で、マイナンバーカード等の普及等の促進、また職員の業務的な効率化につきましましては、AIとかRPAの利用促進等を検討していかなければならないというふうに考えております。今、職員の間ではChatGPTの使用を試行的ではございますけれども、どのような活用ができるかということも検討している段階でございます。できるだけ職員の負担を軽減し、コンピューターでできることはコンピューターのほうに移行していき、職員は住民の相談業務等個別の対応ができることについて重要視できるように考えていきたいというふうに思っております。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 ぜひとも選択と集中でしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

次の質問に移らせていただきます。町民の命を守るための対策はに移ります。

近年、暑い夏が続いており、その対策のために、町でも行政と教育委員会が協力して、各学校園のエアコン設置を推進してきたかと思います。特に今年の夏は大変な酷暑でありましたし、まだまだ暑い日が続いております。

そんな中、物価の高騰やエネルギー問題などで——これは本当にもう地域を回ってましてもた



くさんお声を頂戴します——国のほうに伝えてくれという形などいろいろ様々な声を聞きますが、そういった形で家計が厳しくなっている現実がございます。エアコンをつけずに我慢して緊急搬送される方がいるとも聞いておりますが、住民の命を守るための施策などをどのように考えているのか、質問いたします。

(1)西はりま消防組合管内から、熱中症などによる緊急搬送が増えて救急車や受入先が足りないなどの話は聞いていないか。

(2)来年も暑くなるのは、この数年を見れば明らかであります。今年は本当に過去で一番暑かった日が続いているというふうに聞いております。来年度の予算としまして、これから検討すればよいと思いますが、過去、経済対策として実施された商品券事業のように、今度は命を守るための施策として、夏の季節だけでも各家庭に電気代の補助など考えられないか。こちらの2つを確認いたします。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） まず、(1)につきましてお答え申し上げます。

西はりま消防組合に照会をいたしましたところ、西はりま消防組合管内におきまして、今年の5月1日から8月20日までの間の件数でございますけれども、熱中症の救急搬送数が127名でございました。昨年の同時期におきましては99名でございましたので、今年は28名増加してるという数値でございます。増加はしておるのですけれども、西はりま消防組合によりますと、受入先が見つからないとか救急車が不足してる、そういった状況は発生していないということでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 私のほうからは、(2)命を守る施策として、夏の季節だけでも各家庭に電気代の補助ができないかというところでございます。

夏季の猛暑により、熱中症の危険が高い日が続き、本町においても、熱中症警戒アラート発令時においては、防災行政無線での広報で予防行動に係る情報を発信して、熱中症防止を啓発しております。

熱中症は、暑い環境下での体温の調整ができなくなった状態で目まい、吐き気、頭痛等様々な症状を来し、最悪の場合は死に至る疾患であり、外出を控え、適切なエアコンの使用等、命を守るための予防行動は大変重要と認識しているところでございます。

予防行動の1つでありますエアコンの適切な使用につきましては、電気料金も値上がりし、各御家庭において節約のためエアコンをつけずに熱中症となる方がおられることも日夜報道されているところでございます。ただ、予防行動は、エアコンの使用だけではなく、早め早めの水分補給や風通しのよい涼しい服装、換気等様々な取り組みがございます。

電気料金は、各家庭のエアコンだけでなく、様々な家庭生活を営む上で、供給元と契約者の受益と負担で料金が設定され、使用なされております。コロナ禍においては、物価高騰に対する生活支援として、本町も国庫財源を活用し、物価高騰対策を実施してまいりましたが、暑さから命を守るための対策としましては、町単独事業として実施しなければならず、財源の確保は困難と言わざるを得ない状況でございます。本町としましては、熱中症を防止するために、さきに申し上げました予防行動の啓発に尽力してまいりたいと考えておりますが、今後国から充当できる財源が示されたら、議員仰せの電気料金の負担軽減策についても熱中症対策として極めて有効な手だてと考えておりますので、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 分かりました。

熱中症の搬送につきましては、これはもうどちらにしましても西はりま消防組合のほうのお話になるかと思しますので、また組合に参加している議員ですとか組合のほうに直接確認していきたいなというふうに思っております。また、その中で、町としての取り組みについても後ほど聞こうと思ってたのですけれども、部長の答弁のほうにありましたので、そちらにつきましては大丈夫です。

ただ、普通の一般家庭でもこの物価高は家計に影響を与えております。もちろん、いろんな対策を国、また町でも取り組みながらやっているというのも確認してますが、やはり子育て世帯、独り親家庭、その他大変な思いをしながら生活されている方々がおるかと思しますし、直接の補助が難しいということでしたら、また電気料金とはちょっと違うような形だなというようでしたら、以前町がやっておりました水道料金の基本料金を免除するような形でも、同じ光熱費というところで考えて、来年の6、7、8月とかそういったところでの免除を考えて、言うたら、こちらの水道料金に係る分を免除することで少しでも、電気料金とかに転嫁できるのではないかなというような考え方もできるかなあと思うのですけれども、そのあたりについても検討というのは難しいという形でしょうか。

○議長（松浦崇志） 町長。

○町長（沖汐守彦） 新型コロナウイルスの関係で国のほうから町のほうに交付金が入ってきた。その交付金を有効活用して、例えば熱中症の対応として子供たちにネッククーラーだとか日傘の問題。あるいは、商品券を配って、町内の商店を応援する。あるいは、今御指摘のように、上水道の関係で各家庭の支援をする。あるいは、今回も議案を上げておりましたが、物価高騰で、中小企業関係で支援をする。あるいは、低所得、独り親世帯などでそういう枠を決めて個人給付をする等々、全て国の10分の10の財源です。町の10分の10で入れてるということは基本的にはあり得ない。ただ、足りなかったら困るので、町の一般会計から補充をして、もし国のお金が足りない場合は町のお金で補填をして支援するという対応をここ二、三年してきております。

今後、来年度の予算編成をこれからつくっていきますけれども、行政改革の中身を踏まえて、町独自でそのような支援ができるかどうかは、もう当然検討もしますけれども、現実としては厳しいのではないかなというのが私個人的な意見であります。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 分かりました。

そういった形で、本当に特殊な夏といいますか、これぐらい厳しい時代が来ております。これが来年になったら収まるのだよというのであれば特に問題はないのですけれども、どう考えても来年も同じ、もしくは、ひょっとしたら、さらにすごい事態に陥るかもしれないという中で、そういったことを——今検討という形だったのですけれども、なので、次の予算でというふうに僕も最初に言っていますが、そういったところも踏まえた上での予算組みというのをしっかりとやる必要があるのではないかと。そういった形で行政改革を、今行政改革をやられている中で新しい財源を生み出して、そこを命を守る行動へつなげていけるような、直接じゃないかもしれないですけども、そういったところでサポートできるような、命を守ることに對してサポートできるような体制という形、また支援というのを今後やっていくべきじゃないかなあというふうには思っております。

先日の資料にもついておりましたが、財政調整基金も今30億円、以前に比べたら大分増えてき

ております。だからといって、すぐすぐ何でもかんでも使えばいいというわけではないのですが、以前に比べてもそういった形で財源の裏づけみたいなのところもありますので、可能であれば、そういったところも踏まえた上で考えていただきたいなというふうに思いますが、再度そこについて確認をいたします。

○議長（松浦崇志） 町長。

○町長（沖汐守彦） 議員御指摘のとおり、おっしゃることは、もうそのとおりだろうと思います。だから、町民一人一人、やっぱし、このまちに住んでよかったと実感できる“和のまち太子”の創造に向けまして、今議員御指摘のような意見を踏まえまして、前向きには検討はさせていただきます。ただ、現実と方向性はなかなか難しいものがありますけれども、全力で取り組みはさせていただき、検討もさせていただきます。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 しっかりと考えていただけるかと思しますので、今後も一緒に進めていければと思います。

続きまして、次の質問に移ります。町民グラウンドの整備についてに移ります。

ここ数年、町民グラウンドの利用者からグラウンドの整備について意見をいただき、対応を求めることが数回ありました。その際には、使用料を値上げしたのだから、しっかり管理しないといけないと言って、すぐに対応されていることも確認しております。しかしながら、ここ数年続いていることも感じておりますが、これからさらに多くの方に気持ちよく利用していただくためにはどのような管理、運営を考えているのかを確認いたします。

(1)現状の利用状況と管理体制は。

(2)今後の整備、管理、運営についてどのように考えているのかを確認いたします。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（森 文彰） それでは、(1)の現状の利用状況と管理体制についてお答えいたします。

まず、利用状況についてでございますけれども、町民グラウンドを利用される種目は、利用の多い順に、サッカー、グラウンドゴルフ、ソフトボール、野球、タグラグビー、その他というふうになっております。

また、令和4年度における町民グラウンドの利用数は、大会、練習を合わせて年間220件で、月平均でおおむね18件ということになります。実際には5月から12月までの利用者が多く、練習利用は平日、大会利用は土日、祝日が多くなっておりまして、大会での利用時間は9時から17時までの長時間となる傾向にあります。

なお、このうち、夜間照明を利用しての利用件数は年間で25件となっております。

続いて、管理体制についてでございます。

シルバー人材センターと維持管理業務委託契約を締結しまして、グラウンド内の除草、草刈り、清掃業務を実施しております。委託内容の主なものとしましては、休場日である月曜日及び平日早朝など利用者のいない時間帯を中心に草刈りを実施し、それ以外の時間帯で清掃等を行っておりまして、除草剤の散布は、雑草の成長期となります夏場を中心に年2回実施しております。また、これらの委託業務以外にも、ある程度雑草が枯れたタイミングになりますけれども、整地と除草を目的としまして、体育館の職員が月に1回程度、爪が多数ついた大型の熊手のような器具——レーキといいますけれども——これを車の後ろに設置しまして、引いて行っております。

続いて、(2)今後の整備、管理、運営についてでございます。

今まで町民グラウンドを一部フェンスがない状態で開放しておりましたことから、無許可での

進入、使用が常態化し、草刈り機の使用や除草剤の散布が制限されておりました。また、無許可での使用者は使用後の整地もされないことから、グラウンドは荒れた状態となっておりました。これらを改善する目的としまして、既におおむね完成しておりますけれども、令和5年度予算におきまして、町民グラウンド南側にフェンスの設置工事を行い、これにより無許可での使用を防止して、適正な時期に草刈り、除草剤の散布及び整地が行えるものと考えております。

ただ、(1)でもお答えしましたとおり、除草剤の散布は雑草の成長期となります夏場を中心に年2回、それからレーキによる整地と除草についても月に1回程度の実施という、限られた予算と人員での対応となっておりますので、利用されるタイミングによりましては、もう既に土が硬くなっていたり、草が伸びていたりとお不便おかけしているという声も一部聞いております。この点につきましては、おわび申し上げるとともに、利用される皆様とはさらに意見交換を重ねまして、できる限り利用者の納得性の高いものに改善し、気持ちよく利用していただくよう、より努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 今、質問させていただいたことに数点確認をさせていただきます。

フェンスが設置されていることに関しましては、僕も見に行きましたので確認をいたしております。それができることによって防げることもできてくる、また作業としてできるようになってくるとも増えてくるというふうなお話だったと思うのですが、そういった形でしっかりと、そうすることによって、今後さらに状態がよくなるというふうに感じられているのかどうかを確認いたします。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（森 文彰） フェンスがない状態のときといいますのは、無許可での進入等が頻繁にありまして、特に雨が降った後とか、そういった後に使われますと、先ほども申し上げたとおり、無許可の方が整地をして出るということはありませんので、グラウンドががたがたのままであるというようなことで、有料であるにもかかわらず、実際にお金を払って使用される方が使用しにくいというようなことがあったというふうに聞いております。今回、フェンスをつけておりますので、そういったことというのはなくなりますので、今後については、より整備のできた状態で使っていただけるというふうに考えております。

以上です。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 整備をするのにも、やはり人員ですとか予算というのが必要になってくるというのは十分承知するところなのですが、なので、逆に、実際にそういった方々と一緒になって、御利用される——先ほどありましたように、サッカーですとか——全ての方じゃなくても結構だとは思っているのですが、そういった集まりといいますか、利用者の指導者の方々とかが集まる際に、しっかりと意見交換等をしていただいて、例えばボランティアみたいな形で、一緒になってグラウンドを整備することで、どれぐらいのところまで求められるのかといいますか、どれぐらいだったら利用するのに、ああ、このコンディションだったらいいねえというのを、実際のお声を聞くとか、逆に、行政としてはここまではできるのですが、ここ以降はちょっと厳しいですみたいな、そういう話のすり合わせといいますか、そういったことをしっかりとコミュニケーションを取ってやられるほうがいいんじゃないかなあというふうに思うのですが、そうすることで、行政からちょっと歩み寄って、こういうふうに見えるよとか、ここまではできるよ、これ以降はちょっとあれなのですかという、そういうすり合わせといいます

か、思うところを心合わせをするというのが大事なかなあというふうには感じるのですが、全体的にそれをやるのかといったら難しいかもしれませんが、そういう団体に所属されていらっしゃる方に一度話をしてみる。できる、できないは別としましても、話をしてみるというのも1つありなのじゃないかなあというふうには思うのですが、そのあたりはどうお考えですか。先ほど皆さんの意見を聞きながらというふうな話をおっしゃられてたんで、ちょっと気になったもので、確認です。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（森 文彰） 実際に御不便をおかけしているというような声も一部聞いておりますということを先ほど答弁の中でもお伝えさせていただきました。実際にそういうことを耳にしますと、やはり利用者の方のニーズと、それからこちらの考え方というのがうまくすり合わせができてない部分というのは確かにあるのかなあというふうには考えております。そういうことから、議員おっしゃるように、あらゆる場を使って意見交換というのを重ねまして、お互いできること、できないことがあると思いますけれども、できることは話し合いながらやっていくというような方向で、お互いコミュニケーションを取りながらやっていくということも十分1つの方法であると思いますので、そういうふうなことも検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 直接、声を上げていただける方の声は聞けますけれども、やはり皆さんがおられるところではちょっと言いにくいという方の中にはおられるかもしれませんので、どちらの意見がというのはあるかだと思いますので、そういったところ、いろいろ声を聞きまして、すり合わせをしていただければいいんじゃないかなあというふうに思います。

また、先日の資料にもありましたが、外部評価委員の答申の中にも、陸上競技場や町民グラウンドをPRして、他市町の方の利用も含め、利用者数を増やすようにというふうな意見がありましたが、それについてはどう思われますか。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（森 文彰） それにつきましても、ごもったもな事だと思います。そのことで、町民グラウンドを他市町の方にも使っていただくというようなことで、総合公園含めて、にぎわいづくりというところにもつながってまいりますと思いますので、そういうことも考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 そうですね。太子町の町民グラウンドができたときのことなのですが、今そういうお困りの声が最近ちょっと聞こえてますが、あのグラウンドができたときって、太子町じゃなくて、違う、ほかの市町の方からも、「本当にいいグラウンドだね」という声ですとか、町の職員からも、「いいのができたでしょう」みたいな形で、僕は実際に聞いたことがあるのですが、本当にいいグラウンドがこの料金で使えるなんてということで声を聞きました。隣に一緒に併設であります陸上競技場も第3種公認を取って、記録会とかあるときには本当にたくさんの子供たち、また生徒が集まってこられて、あの辺りがすごく華やかでにぎやかだなあというふうにも見えて、またそれが子供たちの先につながることに對して寄与しているですとか、あと太子町のことを知ってもらって、将来また太子町に遊びに來たいとか住んでみたいとかって思ってもらえるような形にもつながってるのじゃないかなあというふうには思いますので、そういったところも感じながらといいますか、思ってくださいながら——思っているとは思っているのです

けれども——通常の取り組みですとか運営、管理につなげていていただきたいなあというふうに本当に思っております。

太子町の子供たちをはじめ、利用者の皆さんが気持ちよく使えて、そして他市町から「太子町の町民グラウンドでスポーツがしたい」ですとか「施設を使いたい」と思っていただけで、またそのような思いになっていただけるよう、整備してる、してないというよりか、せっかくある、本当にいい施設があるのに、そういう声が上がってきたりとかするのは本当にもったいないなあというふうに思うので、さらにあの辺りが活用、利用されるように——もちろん使用料との乖離というのいろいろありますが——整備、管理、運営、PR等をしっかりと行っていたきたいというふうに思うのですけれども、そのあたり最後いかがでしょうか。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（森 文彰） 議員おっしゃるとおりだと思います。この町民グラウンドの利用につきましては、先ほどの答弁と重なるところもありますけれども、町のにぎわいづくりであったり、太子町のPRということも念頭に置きながら、そういったことにつながるようなことも考えながら運営を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 僕もいろいろと個別にお話もさせていただいたりとかする中で、本当にいい場所だし、いい施設なので、やはりそういったところで地域の皆さんも、より使いたいのだと、使うためにはもうちょっとよかったらいいのになという声をいただいたりしますので、ぜひともそのあたり含めてやっていただきたいなということをお伝えさせていただいて、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（松浦崇志） 以上で中薮清志議員の一般質問は終わりました。

次、森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 それでは、議席番号6番森田哲夫、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず1番、高齢者の健康長寿社会実現を目指した取り組みについてということでございます。

現在、4人に1人が高齢者であり、今までに経験したことのない超高齢社会を迎えています。住み慣れた地域において、健康で生き生きと自分らしく生き、健康寿命を延伸する対策が急務でございます。それらの取り組みは、生活習慣病等の疾病の重症化予防とフレイル予防につながる重要な対策でございます。

そこで、健康長寿先進都市太子町を目指して、現状と今後の対策について以下に伺います。

(1)公園等において、高齢者向け健康増進器具（健康遊具）の現在の設置状況と今後の展望について。

(2)介護予防対策として、これらの健康遊具を用いて高齢者の健康自立を支援する対策と展望について。

(3)フレイル予防に向けた具体的な取り組みと今後の展望について、よろしく願いいたします。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 私のほうから、まず(1)について答弁をさせていただきます。

公園におけます健康遊具の設置状況でございますが、総合公園に15基、太子山公園3基、福井大池（原池公園）6基、計24基の健康遊具を設置しております。

健康づくりで大切なことは、継続して続けることだと思っております。高齢者向けの健康遊

具、これにつきましても日々技術は進歩しておりまして、遊具の操作性も向上し、より効果的な健康管理が可能となっております。高齢者の体力に合わせた運動ができるよう遊具は設計されており、健康で老後を送るためのツールとして御利用いただけておるものと考えております。

また、総合公園では、健康遊具とは別に、ストレス解消ヨガや朝の健康運動などで、誰でも気軽に参加できるメニューも住民の方によります企画、運営によって実施もされております。公園を通して、体の健康だけでなく、人と出会い、人と人とのつながりが生まれる場所として、精神的な健康にも、社会的な健康にも貢献できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

今後につきましては、高齢化人口が増加する中におきまして、高齢者向けの健康遊具の設置につきましては、将来的にますます重要性を増していくものと考えておりますが、子供たちが利用する遊具を含めると、公園に148基存在をしております。すぐに設置をするということは困難な状況ではございます。子供たちが利用する遊具も含めた、町全体の中で遊具の適正な維持、設置に努めてまいりたいと考えております。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 私のほうから、(2)と(3)につきまして答弁させていただきます。

議員御指摘のように、高齢になっても、できるだけ長く自分のことは自分でできるように、介護予防を実践していくことは、健康寿命の延伸を目指す上で重要なことであると考えております。

本町におきましては、高齢者の介護予防の取り組みといたしまして、ウォーキングなどの有酸素運動、いきいき百歳体操等による筋力トレーニングの実施を推し進めておるところでございます。

現在、総合公園、それから太子山公園、福井大池（原池公園）に設置しております健康遊具、これは日常生活に必要な筋力とかバランス力、柔軟性を高められるように工夫された遊具でございまして、ウォーキングと組み合わせることによって、介護予防はもとより、心肺機能を高め、生活習慣病の予防改善に効果があることから、広報紙等によりまして情報発信をし、利用促進を図っていききたいと考えているところでございます。

続きまして、(3)フレイル予防に向けた具体的な取り組みと今後の展望ということでございます。

フレイルとは、年齢とともに筋力とか心身の活力が低下しまして、健康と要介護の間の虚弱な状態のことをいいますが、食習慣の改善や運動習慣、社会参加活動などによって、そのフレイルを予防することができます。

本町の介護予防の取り組みといたしましては、出前講座の「フレイル予防で健康長寿」の実施とか、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業におきまして、保健師、管理栄養士がいきいき百歳体操などの通いの場に赴きまして、フレイル予防に関する健康教育、あるいは相談に乗ることによりまして、高齢者に対する質問票を用いてフレイル状態を把握しておるところでございます。

また、フォローが必要と判断した場合には、健診とか医療機関の受診の勧奨、あるいは介護サービスの利用勧奨など、必要なサービスにつなぐように努めておるところでございます。

それから、今年度新規事業で行いました事業を紹介させていただきますけれども、今月、8月17日木曜日でございます、新規事業といたしまして、フレイル予防の講演会を開催いたしました。台風7号の影響があつて、ちょっとどうかなという心配、開催自体を心配した時期でございましたけれども、丸尾建築あすかホールの中ホールにおきまして、50名の参加によって実施することができております。約2時間の講演会でございますけれども、前半の約1時間は講演で、話

を聞くというところだったのですが、後半の約50分につきましては、皆さんが座っておられる椅子、この椅子を使ってRoboWELL体操——椅子を使った運動、体操の実施——ということで、フレイル予防の講演会は成功裏に終わったと考えております。

こういったことを続けていくことによりまして、講師によりましたら、その健康遊具を使いたいといったところも今後出てくるのかなというところで、こういった活動を続けていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 老人の健康遊具、これは非常に、今おっしゃっていただきましたけれども、まだかなり少ない状況下ではないかと思います。私は、健康長寿の先進都市の太子町を目指そうというビジョンの中で今回質問しております。そういう面での前向きな答弁をお願いしたいと思います。

4人に1人が高齢者になって、そして介護保険であるとか、国民健康保険であるとか、かなりの重症化になりますと物すごい医療費がかさむわけです。そういう中で、健康で生き生きと生きていくということは、本人にとっても健康寿命を延ばせますし、この町の財政においても非常に大事な政策であると思うのです。そういう面の導入に向けた健康遊具の設置について、経済建設部長のほうからもっともっと積極的に、その高齢者をターゲットに、そしてそこでどんどんとその遊具を用いて、自分たちの体に合った形で、その遊具を活用するということの将来というものを私は考えてるのですが、答弁をお願いします。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 健康遊具の設置、その健康遊具を活用していただいて健康を保っていただくということはとても大事なことでと考えてございます。児童、子供向けの遊具も含めて、たくさん数があるということで、維持管理を含めると、かなり予算のほうも限られておるところではございますので、設置ということにつきましては、子供向けの遊具も維持をしていかないといけないというところがありますので、町全体として設置については考えていきたいと考えております。

ただ、総合公園でも、先ほど答弁しましたように、遊具だけでなく、ヨガとか朝の健康運動など、いろんな活動もどんどん広がってございますので、そういうものと一緒に健康というところ、健康になるようにということで、いろんなメニューも使っていただきながら、健康の維持管理というところに努めていただければと考えてございます。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 太子町内で3カ所しかないということでございますが、各地区にはもう数カ所やはりつくる必要があると。各自治会の公園とか、それぞれの自治会単位の中で、そういった高齢者の方々が自分たちの問題として考えて、そして自分の最寄りのところに行って、そこでコミュニケーションを図っていく、そのための資器材の設置というものは非常に重要なコミュニケーションの場にもなると私は思います。そういう面で、今後、各地区の自治会とかにもそういう照会をかけながら、希望のあるところには、その自治会の所管してる公園等の中に設置をするというお考えはいかがですか。

○議長（松浦崇志） 町長。

○町長（沖汐守彦） 健康遊具については、既存の大きなところについて今現在3公園に24基。ただ、これは高齢者専用の健康遊具ではないということがまず1点であります。若い子、児童・生徒も使いながら、背を伸ばすとか、バランスを取るとか、そういう形で、要は健康を意識する



ための1つのツールであると。現実には、この3公園でどれぐらいそういう使用頻度があつて、対象の高齢者が来られてるのか、まずそういう実態も確認もさせていただきたいと思います。

また、体育館のほうにも新しい器具を導入しまして、そういう日常的に使える健康維持のスペースも設けております。そこについても、どのぐらいの方が利用されて、年齢層も含めて、対応したいと思います。ただ、テレビ等で、本当に高齢者の方が座るだけでいいとか、足で踏めばいいとか、いろんな器具が今宣伝もされておりますので、また自治会の方と、自治会長とも、あるいは老人会の関係者の皆さんとも御意見を踏まえながら、総合的に判断はさせていただきたいと思います。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 それぞれの3つの公園には高齢者に特化した遊具はないということでございます。私が言ってるのは、高齢者に特化した遊具というものを設置して、そして高齢者の健康寿命を延ばすのだという、そういう施策についてお聞きをしております。遊具でもいろんな遊具がございます。そして、それぞれの疾病によりまして、脳卒中であろうとか、骨折であろうとか、いろんな形で、そのそれぞれの方々によって必要な遊具というのは違うわけです。そういう面で、高齢者に特化した中で健康寿命を延ばしていこうという、そういう1つの提案でございます。幅広く使えるということではなくして、趣旨はそういう趣旨なのではけれども、いかがですか。

○議長（松浦崇志） 副町長。

○副町長（榮藤雅雄） 議員、いろいろ提案を今していただいております。健康遊具というのも今後の高齢者、超高齢社会に向けて健康増進、健康を維持していくという1つの手段、ツールだというふうなことについては十分認識をしております。健康遊具の設置ということだけではなく、先ほど町長も答弁されましたが、1つの手段として健康遊具というのもあるのですけれども、例えば体操でありますとか、健康遊具以外の手段もあると思いますので、総合的に検討させていただいて、また研究させていただいて、この遊具の設置ということも、全くしないということではないのですけれども、1つの手段としての考え方として認識を持ちたいというふうに思っております。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 遊具だけの、器材だけの設置だけではないと。私もそう思っております。

体力づくり指導協会というのが内閣府から委託を受けて実施をしてる事業がございます。そこは、そういう高齢者向けに特化した遊具を設置しながら、そしてそれぞれの人に合った指導員、人、地域の中でその人たちに関わっていける指導員の養成なんかをその協会がした上で、運動プログラムを組んで、そしてそれぞれの人に合った、そういう運動教室というものも含めて、その遊具の活用をされてるところであります。そういうのがございます。調べてみましたけれども、兵庫県におきましては、2020年、まだ、その指定を受けて、そういった取り組みをされてるところはございません。全国ではかなりありますけれども。そういう面で先進地をつくると、健康長寿の。そういう面で、まず遊具を、いろんな種類の遊具です、特化した、それを設置した上で、それぞれのことをどのように使って、それぞれの個々の人によって、その使い方が違う。単なる、そこに行って、そこで、ほな、ちょっとそこを伸ばしてみようじゃないですかというふうな、通常の子供が遊ぶ遊具だけではなくして、そういったストレッチもしながら、いろんな中でそういう指導員等も養成をしながら、その協会に依頼すれば、そのプログラムの中に乗っかることができるようでございます。そういったものを取り入れて、そしてするということについての今後の方針はいかがですか。

○議長（松浦崇志） 町長。

○町長（沖汐守彦） 議員御指摘のように、そういう専門的な器具、あるいは専門的な方による指導によって、高齢者のそういう部分が充実をする。もう、ごもっともなことだし、そのとおりであろうと思います。ただ、太子町の現状として、今ある高齢者も使える健康遊具、子供たちも使える健康遊具、そういうものの現状を、利用実態を把握しながら、あるいは当事者である老人会とか、自治会とか、そういう方々の御意見も踏まえながら、全体として総合的に、優先順位とか、いろんなものを、今行政改革でやっておりますので、総合的に判断はさせていただきたいと思います。ただ、議員御指摘の御意見はごもっともでありますし、重く受け止めております。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 そういう意味で、このフレイル予防ですね。なかなか町民の皆様方のところまでには「フレイル」という意味がまだまだ浸透してないと思います。今、部長の答弁の中でフレイルというところの意味を言っていただきましたけれども、年を取って心や体の働きや社会的なつながりが弱くなっていってしまってる。そういうフレイル状態をそのまま放置してしまうと要介護の状況になるのです。その予備群なのです。サインを出してるのです。誰しも年いって、そういうふうになりたくなかったても、体は待ってくれないのです。そのためにサポートする、そういったような、できるだけそういう疾病にならないためのところに力点を置いていくということがこれからの超高齢社会の今やるべきことではないかと私は思います。

そういう面で、もう1つ提案を申し上げるとすれば、医療施設がございます、それぞれの。そのことの連携の中で、その人が在宅に帰る。そして、そこにリハビリの通院をされてる人もあるでしょう。しかし、自分たちが自分たちの地域で私はこうしていこうという、毎日自分が日常生活の中にそれを組み込んでいける、それが生活習慣病予防じゃないのですか。毎日毎日の医療を受けに行くだけじゃなくして、毎日の生活の中で自分のフレイル予防というものを、本人自らがそういったような動きをしていこうということをもっともっと大々的に啓発して、このことこそが高齢者の健康寿命を延ばすのだと、みんなでやろうじゃないですかと、そういう問いかけを行政側からしていかなかったら、今の高齢者の皆さん、どうですかということだけじゃなくして、意見もお聞きもしながら、そういったような提案をしていくということについて、今後の展望含めて答弁をお願いします。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 医療機関との連携とか、フレイル状態の方への問いかけ、啓発というふうには議員おっしゃいましたけれども、そのとおりだと思っております。今後、フレイル予防事業をより充実させていきまして、そういった啓発も強力に推し進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 他市町の状況についてのことは研究されましたか、老人向けの遊具を活用されてる。私、この体力づくり指導協会の話もしましたし、事前にその話もしておりますので、その協会がどういう取り組みをしていて、そういったような他市町の、この近隣での高齢者に特化したところの事例等は調べていただけてますか。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 何分、そういった調査はしてないところでございます。そういった高齢者に特化したような遊具を設置するにしましても、じゃあ、どこに設置するのだということから始まるわけでございまして、まだそういったところは兵庫県内にはないということでご

ざいますので、今後研究していきたいと考えてございます。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 兵庫県内では伊丹市のほうで積極的にされてるところもございます。しかし、まだまだそれぞれの他市町ではそこまでの動きが進んでないと。フレイル予防をやろうという動きは国及び県庁のほうからの方針で文書も来てると思いますけれども、今このときに先進都市太子町の健康長寿のまちをつくろうじゃないですか。そして、そのために行政がメッセージを発して、みんなで支え合いながら、そのまちをつくるのだという決意を最後にお聞きしたいと思います。

○議長（松浦崇志） 町長。

○町長（沖汐守彦） 現在、太子町の聖徳太子没後1500年に向けて、スタートの1年として、行政改革推進本部を立ち上げ、今議員御指摘のような健康問題も含めて、ソフト面を含めて、ハード面も含めて、全面見直しを行っております。その中で健康長寿、太子町が1番に出てくるのかというと、残念ながら、そこには行きにくいかも分かりません。これは、かも分かりません。現在、途中ですから。ただ、今大きな問題として出てきてるのは、ここ10年近く、いろんな問題があったのですが、手つかずになっていた役場跡地の利活用、あるいは保健福祉会館の入浴施設をやめて、これも10年ほど何にもされていない。そういうものを早急に何らかの形で動かすというのが、1つの大きな柱が出てきております。

2点目は、その移動に伴って、残りの施設をどう利活用していくのか。例えば学童保育園の問題、適応指導教室をどこへやるのか。あるいは、今国のほうで出てきている、こども家庭庁から出てくる福祉と教育の問題。あるいは、先ほど言いましたデジタル化、それから脱炭素の問題、そういう問題はまず大きな課題として、キーワードとして今行政改革推進本部に出てきております。また一方で、社会福祉、高齢者の関係で、脱新型コロナの中でフレイルの問題も大きな問題になっているので、出てきています。ただ、その辺も含めて、総合的に太子町として、来年度に向けての予算編成、あるいは施政方針の中で出していきますけれども、今議員御指摘の高齢者の健康長寿社会宣言、これは非常に重要な柱であることには間違いない、これは認識はしております。ただ、その宣言を1番に持ってきて、太子町がやれということには、現実には難しいのではないかということだけは思っております。ただ、重要なことでありますし、重く受け止めさせていただきます。

以上です。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 いろんな施策がある中で、環境問題もそうです、本当にこれからの次の社会を考えたときに、非常に大きな問題がございます。そういう中で町の施策を考えていかれると思いますが、高齢者の皆さん、今までの太子町をつくっていただいて、本当に健康長寿になって、そしてそれが必ずや財源の、医療費の軽減につながることを確信して、そしてその事業の施策というものを議論していただくことを切にお願いしたいと思います。

それでは、2番目のほうに移させていただきます。太子町の新たな行政体制と人材育成についてということであります。

太子町正規職員の早期退職者等の増加により、各部局における行政体系に変化が生じております。各部局が行政組織として機能し、管理・監督職と課員との役割分担と連携を密にした体制が望まれます。

沖汐町長が誕生し、太子町行政改革推進本部が設置され、組織の見直しの時期に当たり、機能的な行政組織となるために、以下につき質問いたします。

(1)過去6年間（平成29年度から令和4年度）における退職者及び新規採用職員の合計人数と現在の管理・監督職及び担当者（病休数も含む）の人数の状況について。

(2)公務員経験者の活用と役職・雇用条件を付加した登用など、機能的な新たな組織体制確立に向けた取り組みについて。

(3)行政の役割（議会対応も含む）を熟知した人材の育成と登用についてを伺います。

○議長（松浦崇志） 副町長。

○副町長（榮藤雅雄） まず、過去6年間の退職者、採用者、それから組織の職員それぞれの人数でございます。平成29年度から令和4年度の6年間でございますが、退職者の総数は89名、それから採用者の総数は104名、それから構成でございますが、管理職につきましては52名、監督職につきましては36名、担当者につきましては121名でございます。

次の公務員経験者の活用、新たな組織体制確立に向けた取り組みでございますが、太子町の役場のみならず、他の地方公共団体を含めました公務員経験者の活用ということで、太子町では、公務員として勤務され退職された方を対象に登録制度を設けておりまして、現在10名が登録をされております。そのうち6名の方に会計年度任用職員として勤務をしていただいているところでございます。現在、その職務の内容は事務補助ということで勤務していただいておりますが、例えば今後情報関係等に特化した、情報関係に強いというような方、知識をお持ちの方が登録されたというようなことになると、その方の知識等を活用するということも視野に入れながら、今後検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、3項目めの行政の役割を熟知した人材育成と登用でございますが、行政基盤の強化を目的として登用するということにつきまして、長年公務員経験をされて定年退職された職員につきましては、現在再任用という形で採用している職員もあります。定年退職者全てということではないのですけれども、本人の希望により再任用という形で雇用しておるということで、その方につきましては後輩、後進の指導についても担っていただいているところでございます。また、来年度からは新たに定年延長の制度もスタートいたします。そういった方、多様な経験を積んだ職員が勤務されるということで、そういう労働力を確保するということも重要でございます。人材育成を目的とした雇用ということで、今後も引き続き事務の継承に努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

（森田哲夫議員「病休の数は」の声あり）

1項目めの病休を含むというところでございますね。

（森田哲夫議員「はい」の声あり）

担当者（管理・監督職以外の職員）で1名病気休暇ということになっております。

以上です。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 過去6年間で89名が退職をされて、104名が新規の採用であると。現在、多分211人ですか、職員の人数が。ということは、ほとんどの方が、もう100人ですか、半分の人たちが新たに採用されてるということは、逆に言えば非常にリフレッシュしてるということにもなるのですけれども、まずそうなった状況と、今後新規採用職員の人材の育成というものをどのように考えていらっしゃるのか。まず、人づくりだと思うのですね。新しい方がどんどんと入られた。その中で、本当の真の行政学というものを身につけていただく人をつくらないといけません。そのための人づくりに対してのことをどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（松浦崇志） 副町長。

○副町長（榮藤雅雄） 今、新規採用の職員が多い構造になってるというのは十分認識をしております。1つ、その新規採用職員につきまして、指導職員をつけております。1年間、集中的に新規の職員を指導するという事で、それは公私にわたって——「私」の部分は、そこにどこまで深入りするかというのはいろいろあるのですけれども——新規採用職員についての指導職員というのをつけております、1年間にわたって指導するという事で。その制度につきましては、ここ1年、2年で始まったわけではないのですけれども、そういう制度をフルに活用させていただいて、特に新規採用職員については重点的に指導させていただきたい。それから、1年だけではなく、また2年、3年目の職員につきましても、特に配慮が必要であろうというふうにこちらのほうが考えた職員については引き続き重点的に見守るといったこともしているところでございまして、組織として機能するようにということで、現在ある制度を活用して行っているところでございます。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 松谷経済建設部長は県のほうからの出向で来られていらっしゃるから、派遣ですか。県の中の組織の中における行政の厳しさとか、縦社会のいろんなことも含めて、私もそういう経験してきてますから、行政学というものをある程度学んでいらっしゃると思います。そういった単なる町民の奉仕者であるということだけではなくして、行政には行政のルールがあると思うのですね。官は何をなすべきなのか。そして、その決裁をどのように上げていって、そして最終的に政治家である町長が判断をされるのですけれども、そこに行くまでのこの人材が——これ名簿でも見ますと、課長がいらっしゃるって、そして中間が抜けてて、ずらっと主事、主査の担当課もございます。誰がきちんと——今、指導員をつけると言われたけれども——そういう人たちを育てていくのか。育てる人たちが——私らも、最初、入ったとき、そういう人をつけてもらいました、新入のときは。しかし、そういったような行政学というもののことをしっかり分かった指導者が課の中にいないといかんと私は思うのです。行政改革推進本部もすばらしいことですし、私はどんどん頑張っていたきたいのです、今このときに。けれども、そこに携わる人材の本当にそのことが分かる、行政の在り方のシステムが分かる、それをどのようにしたら通していくかというルールを分かっている人が私はたくさん欲しいのです。相談に行っても話が通じないことが多いのです。そういう面で、一人一人の職員の質を上げて、そして本当の行政の人をつくるために何か、ここだけの太子町だけにいるのじゃなくして、企業に出向させたり、またいろんな——県庁のほうにも出向もされていらっしゃる。そういう面で人材を育成していくということに対しての具体的な何かお考えがございましたら答弁願います。

○議長（松浦崇志） 町長。

○町長（沖汐守彦） 人材育成というのは非常に——言葉は簡単なのですが——難しいものであります。特に100名ほどがここ五、六年で入れ替わってる。つまり、2分の1はもう若い方やという状況の中で、今管理職等をお願いをしているのは、年度当初に個人で目標設定をして、この1年こんなこと頑張りますよというのは自分で決めます、各個人が。その目標設定のときに管理職も話を聞きながら、こういう目標、ああ、これだったらいいなあとということで、1年間頑張つてよということで面談をし、そして時期的には今頃ですけれども、各職員はその目標に関して自己評価を出す。そして、管理職はそれを踏まえて評価をしていく。あるいは、後半に向けて、こんなことを頑張つてほしいという、日々の日常の目標設定、そういう仕組みのシステムの中で職員を育てておりますし、あるいは私が町長になってから風通しのよい職場づくりということで相談体制とか、あるいは先ほど副町長が言いました若い職員を育てるエルダー制度もそうでしょうし、いずれにしても日々の取り組みの積み上げが人づくりにもつながるでしょうし、あ

るいは一番根本になる全体の人事異動、これを単年度で、趣味や好き嫌いで動かすような人事異動ではなくて、組織、見通しを持って、仕事がつながるような人事異動にする前提の中で、職員の大きな合意を得られる中で、職員の希望を尊重する中で、要望を聞く中で、そういう体制はつくっていきたいと思っています。

また、森田議員も県におられましたから、そういう県のよきところがあれば、また私ども御指導いただきましたら、取り入れられるものがありましたら取り入れながら、前向きに検討はさせていただきます。

**○議長（松浦崇志）** ここで森田議員に申し上げます。御自身の意見を御披露いただくのは結構ですけれども、例えば本当の行政学とか、あまりにも言葉が抽象過ぎて、恐らく当局と質問、聞きたい内容がかみ合っていないと思います。質問は簡潔明瞭をお願いいたします。

森田哲夫議員。

**○森田哲夫議員** ちょっと抽象的過ぎましたので、分かりにくかったということで議長から言われましたので、そしたら具体的に分かりやすい、私が思ってる方策について1つ述べます。

今、課長の方がいらっしゃいますけれども、課長級に属する形をよく県では参事とかという形で、同等レベルの職を持った人たちを充てて、そしてその組織と一緒に運営していくような形もございます。私が1つ提案したいのは、公務員の経験を持つて人たちを会計年度任用職員として、ある程度知識がある方として採用される。しかし、その人の職というのは、会計年度任用職員ですから、その課の中において自分の施策とかいろんな中での立場の地位がないと思うのです、職が。でも、そういう人たちを抜てきして、そしてそういうところの位置づけにして、そのために、その報酬も含めて、会計年度任用職員の場合、1時間1,000円やったら1,000円、そうじゃなくて、その立場と、そして報酬もちゃんと与えた上で、そこの組織の体制をつくるために、まずその課の人事の要請と、きちっとしたルール、それをつくるのが先だと思うのです。そういう面で、公務員の活用ということを言われていらっしゃいましたけれども、私が2番目に書いておる役職と雇用条件を付加した登用というものがなきゃいかと。権限がなかったら何も指導ができないじゃないですか。その新たなる、それにはちゃんと条例の改正も要と思うのですけれども。しかし、今、ここの緊急事態に当たって、本当にその課の中できちっとピラミッド型になって、できる組織をまずつくるためには、そういう動きが必要ではないかと思いますが、答弁をお願いします。

**○議長（松浦崇志）** 副町長。

**○副町長（榮藤雅雄）** 今おっしゃられることは提言として受け止めさせていただきますが、今言われたように、こうするというのが、こうするというのですか、例えば今言われた参事でありまうとか、専門員でありますとかという位置づけをぼんつくるということについては例規の問題がございます。思いつきでぽっと役職をつくるというようなことはできませんので、十分に例規等も研究した上で、改正する必要があるれば改正する、こういう方向で行くのだということをまず決定した上で、改正の必要があるれば改正するという事で進めていくということになるのですけれども、まずその組織としてどういう方向がいいのかということについて検討、研究をさせていただきたいと思っています。今の職階制というのが全く機能していないかという、そういうことでもないというふうなことも思っておりますので、十分に機能するようにということで、今町長が言われた人事評価制度というのがありますし、また研修制度というのも町村会でありますとか播磨自治研のほうに研修制度もございますので、そういったところの監督職研修、管理職研修を受けることによって役割を認識するというのも1つでありますので、いろんなことを活用して、それぞれ職員がどういう役割を持つのが理想であるか、こういう認識を持つのが重要なのだとい

うことを認識した上で、組織づくり、人づくりをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 ぜひ、新たな人材の登用を含めて、核になる、指導する人、その人がなかったら指導もできないと思うのです。そういう面で、県の関係者であろうとか、そういうような方の派遣も含めて、しっかりとした軸足を職員の中に。体制が今できてないということを言ってるのじゃないのですよ。今もしっかり頑張ってもらってます。けれども、行政改革も含めて、これから新たな町政を発展させていこうとしたときに、もっとそういう知識を持った指導者というものはちゃんと置いて、そして中間層の人を位置づけていくということが必要ではないかというふうに提言をしておきたいと思います。

3番目のところですけども、議会对応を含むと私は書いておきました。議会の役割というのは、私が思ってる議会と行政との関わりというものを、いつも自問自答するのですけれども。その辺、議会对応というものに対する考え方をまずお聞きします。この人材の、行政の役割の中で当局が——言いにくいかもしれませんが。

○議長（松浦崇志） 間もなく正午が来ますが、会議を続行します。

町長。

○町長（沖汐守彦） 議会对応といってもいろんなことが予想されるのですが、やはり誠意を持って対応する、「和をもって貴しとなす」、この精神で丁寧に対応することがベースだろうと。これは私の今回の町政の基本方針でもありますので、それをベースに議会对応はさせていただきたいし、今後もその方向でしたいと考えております。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 まず、心をつないで一緒にやろうということ、それは和の心が軸なのですけども、政治の議会の役割というのは、私たちは政策を提言したりしながら、この町政の中でいろいろと住民からの意見を聞きながら、政策に反映していく議員じゃなかったら、議会というものの役割は果たせないと私は思ってるのです。そういう面で、議会は議会のほうでいろいろ、会派制の導入とかいろんなことも含めて、政策を行政に提言したいと。そして、10月のこの予算編成時期までに、自分たちが来年度の事業の計画の中でこういう政策をとということを政治家が行政側に提言をしていく、これが議会の役割だろうと私は思ってるのです。県なんかは会派制もありますから、ちゃんと事前に政策を出したり、そして当局からそういうレクチャーを受けて、来年度こういうことを中心に事業の提案としてやりたいと。そこで切磋琢磨しながら、議会の政治家と一緒に議論した中で1つの事業というものの提案がなされてきてるのが普通の政治であると私は思ってるのです。そういう面で、こちら議員サイドも替わっていきますけれども、行政側も一緒になって、その議員の意見を聞く。そして、それを政策の中に一緒に、また私たちの意見を聞いて、政策の企画立案をされることによって、もっと付加価値で上がってくると思うのです。その辺の体制について、副町長いかがですか。

○議長（松浦崇志） 副町長。

○副町長（榮藤雅雄） 私のほうからお答えするのがいいのかどうか。この議会と行政の関係につきまして、今後どういう形が望ましいのか。今後、こういう形で、例えば今言われるような政策提言というのをこういう場で提言したい、それをどういう場でもんでいくかというようなことについては、議会のほうと今後詰める必要があるのではないかと。この場でどうこうと言うよりも、議会全体として、例えば全員協議会でありますとか、議会運営委員会でありますとか、そういう中で私どものほうも参加させていただきますので、そういった場で議論していくのがいいの

ではないかなと。どういう形が望ましいのか、議論するのがいいのではないかなと思います。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 森田議員に申し上げます。森田議員個人の意見と議会総意としての見解、誤認を与えるような発言は慎むべきだと思いますので、お願いいたします。

森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 それでは、(3)のところだけちょっともう一度、今そういう御指摘もありましたので、この議会対応を含むというところについては、行政の職員の方々も含めて、議会というものというのがどういう立ち位置なのかというようなことも含めて、やはりそれは議会対応の職にあった人だったら分かると思うのです、県なんかでも、議員の対応的なことも含めて。そういう経験を持った人材という方々がやはり町の中でもいらっしゃったら、もっともっと議会と行政とがかみ合っていくのじゃないかということで、そういったような観点でも、議会対応というものの認識を持った行政の中の人たちが熟知した人材の育成ということについてお願いしたいということでございますが、町長はどうですか。

○議長（松浦崇志） 町長。

○町長（沖汐守彦） 私も県のほうで幹部をしておりましたので、県のほうで議会対応をしているのは基本的には係長以上です。だから、本当に数少ない人数しか対応しておりません。しかも、政務調査会あるいは各種委員会、決算・予算も含めまして、答弁するのはもう課長以上であります。本会議は教育長しかしませんので、議会対応どれだけの者がしたのかというと、本当に少ない人数であります。ただ、議会対応した者がそのままそういう人材を育成できるのか、これはまた難しいところがございます、現実には。だから、私は、少なくとも少しでも議会を経験した者が、いろんな階層別研修というのでしょうか、課長会なり、部長会なり、そういうところでいろんな事例、失敗事例も含めて話をしたり、そういうことで、日常の活動の中で育てていけたらなと思います。ただ、議員御指摘のような御意見も真面目に前向きに捉えはさせていただきます。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 最後になりますが、今後、お互い改めるべきところは改めながら、職員と一緒に、本当の“和のまち太子”ができますように、人材育成と同時に、当局とそれぞれの役割分担をしながら、しっかりと地に着いた沖汐町政を進めていくということを、お互い心をつながさせていただきまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松浦崇志） 以上で森田哲夫議員の一般質問は終わりました。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は9月4日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

（散会 午後0時02分）